

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間に ついて

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月28日(金)から9月3日(木)は、全国一斉「子どもの人権110番」強化月間です。期間中は、平日の受付時間を延長し土日にも対応します。

子どもの人権110番
☎0120-1007-1110

(全国共通・通話料無料)
通常受付(年末年始を除く)
8時30分～17時15分(平日)

強化週間中受付
8月28日(金)～
9月3日(木)の平日
8時30分～19時

8月29日(土)、30日(日)
10時～17時

問合せ

札幌法務局人権擁護部第二課(藤川)

☎011-709-2311
(内線2208)

瑞穂ダム(貯水池内)の災害復旧工事について

平成30年北海道胆振東部地震により瑞穂ダム内に流入した土砂等の撤去工事を9月上旬から行います。

工事に伴い、多くのダンプトラックが「道道瑞穂安平停車場線から国道234号線(苫小牧方面)」を利用します。ご不便をおかけすることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事場所

早来瑞穂1421番地地先

(瑞穂ダム内)

工事期間

9月上旬～令和3年2月

土砂等の撤去工事

9月上旬～12月下旬

周辺整備工事

令和3年1月上旬～

2月下旬

工事内容

平成30年北海道胆振東部地震により被災した瑞穂ダム(貯水池内)の土砂等撤去工事

問合せ

室蘭開発建設部胆振農業事務所第3工事課

☎0145-4701

安平町出身の学生に安平町の特産品を贈ります！

親元を離れ、町外の学校へ進学し新型コロナウイルス感染症の影響を受けている安平町出身の学生を応援するため、特産品を贈る「ふるさとあびら学生応援事業」を始めます。

対象者 次のいずれにも該当する方

- (1)町外の学校等(※1)へ通う町内出身の学生
- (2)居住地が町外の学生(※2)

- ※1 大学、短期大学、大学院、予備校、専門学校、高等学校、中学校など
- ※2 住民登録が町内の場合でも、町外に居住していれば対象

申請方法 申請者は、町内在住の保護者に限ります。

- (1)郵送・FAX・窓口での申込み

町ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、学生証などの写しとともに、政策推進課政策推進グループへお申込みください。

- (2)オンラインでの申込み

専用フォームに必要事項を入力の上、学生証などの画像データを添付し、お申込みください。



専用フォーム QRコード

ふるさとあびら学生応援事業

5,000円相当の特産品を、学生の元にお届けします！



申請期限 9月30日(水) ※当日消印有効

問合せ 政策推進課政策推進グループ

☎②2751 FAX②2026

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

お詫びと訂正

生涯学習だより214号(広報笑顔7月号8ページ)に掲載した「いぶり文芸(第51集)作品募集」の中で問い合わせに誤りがありました。次のとおり訂正します。

(正) 安平町文化協会事務局 ☎⑤2141(堀野)
(誤) 安平町文化協会事務局 ☎⑤2235(堀野)